

## 平成 30 年 9 月 4 日（火曜日）

### ○出席議員（12名）

議 長	恩 道 正 博 君	7 番	藤 井 良 信 君
1 番	米 田 一 香 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	磯 貝 幸 博 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	七 田 満 男 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	太 田 臣 宣 君	11 番	中 川 達 君
5 番	生 田 勇 人 君	12 番	南 守 雄 君

### ○欠席議員（1名）

6 番 川 口 正 己 君

### ○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	総務部 総務課 担当課長 兼 総合収納室長	神 農 孝 夫 君
副 町 長	中 山 隆 志 君	町民福祉部 部長 住 民 課 長	福 島 誠 一 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町民福祉部 部長 子 育 て 支 援 課 長	高 平 紀 子 君
総 務 部 長	長谷川 徹 君	町民福祉部 部長 保 険 年 金 課 長	北 野 享 君
町民福祉部長	瀬 戸 博 行 君	町民福祉部 部長 保 険 年 金 課 担 当 課 長 兼 社 課 担 当 課 長（保健センター担当）	橋 本 良 君
町民福祉部担当部長 （住民・子育て支援・環境担当）	上 島 恵 美 君	町民福祉部 部長 福 祉 課 長	上 出 勝 浩 君
都市整備部長	田 中 義 勝 君	町民福祉部 部長 環 境 安 全 課 長	本 郁 夫 君
都市整備部担当部長 （企画・地域振興担当）	田 中 徹 君	都 市 整 備 部 長 企 画 課 長	松 井 賢 志 君
教育委員会教育部長	上 出 功 君	都 市 整 備 部 長 地 域 振 興 課 長	下 村 利 郎 君
消防本部 消防長	水 野 博 幸 君	都 市 整 備 部 長 都 市 建 設 課 長	銭 丸 弘 樹 君
総務部 総務課長	中 川 裕 一 君	都市整備部 都市建設課 北部開発 担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	上 前 浩 和 君
総務部 財政課長	宮 本 義 治 君	都 市 整 備 部 長 上 下 水 道 課 長	高 橋 均 君
総務部 税務課長	出 嶋 剛 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 担 当 課 長（水道担当）	山 田 卓 矢 君

会計管理者 兼会計課長	若林優治君	教育委員会生涯学習課 担当課長兼図書館長	中居洋人君
教育委員会 学校教育課長	堀川竜一君	消防本部消防次長 兼消防課長	高道三春君
教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	助田有二君	消防本部消防署長	重島康人君

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	棚田進君	事務局書記	小坂しおり君
事務局参事兼次長	東康弘君		

### ○議事日程（第1号）

平成30年9月4日 午後1時00分開議

#### 日程第1

会議録署名議員の指名について

#### 日程第2

審議期間の決定について

#### 日程第3

諸般の報告について

#### 日程第4

議案第50号 平成30年度内灘町一般会計補正予算（第2号）

議案第51号 平成30年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第52号 平成30年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第53号 平成29年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第54号 内灘町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第55号 財産の取得について

〔クレーン付資機材搬送車 1台〕

認定第1号 平成29年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成29年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成29年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成29年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成29年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成29年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成29年度内灘町水道事業会計決算認定について

報告第4号 平成29年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等について

報告第5号 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について

報告第6号 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について

提案理由の説明



たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、現在、ことし最強クラスと言われる非常に強い台風 21 号が近づいております。石川県にはきょう夕方最接近し、その影響が懸念されるところでございます。

本町では、台風の進路など気象状況を注視しながら、防災担当部局を中心として全庁を挙げて厳戒態勢をしき対応に当たっているとございます。

ことしは、大雨や台風による被害が全国で相次いで発生しております。中でも、6月28日から7月8日にかけて降り続いた雨により、西日本を中心に広い範囲に甚大な被害をもたらした西日本豪雨は、記憶に新しいところでございます。この豪雨により、多くの地域で河川の氾濫や浸水害、大規模な土砂災害が発生し、200 人を超えるとうとい生命が失われ、今も多くの方が避難生活を余儀なくされております。

被災された方々に対しまして、心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

また、石川県内では、8月31日に活発な前線の影響により、能登地方を中心に猛烈な雨となりました。七尾市、志賀町など4市町で、一時、2万人以上に避難指示が出され、複数の河川が氾濫し、住宅の浸水や道路の冠水などの被害が生じるなど住民生活に多大な影響を与えました。

災害はいつ、どこで起きるかわかりません。私は、町民の生命・財産を守る安全・安心対策を何よりも優先すべきと考えております。

このような中、町では今年度、緑台に南部地区における防災対策のかなめとなる地域防災センターの整備を進めるほか、的確かつ迅速な情報伝達力を高めるため、新型 J - A L E R T 受信機の導入や防災行政無線のスピー

カーの増設などにも取り組んでおります。

また、毎年実施しております町の総合防災訓練を、今年度は9月30日に白帆台小学校校下の宮坂及び白帆台地区を対象に実施いたします。今回の訓練は、局地的な大雨により、河北潟が氾濫危険水位に達し、ほぼ同時に大規模地震が発生する複合的な災害を想定し、水害対策避難訓練や集団避難行動訓練を中心に、実践的な訓練内容を計画しております。

大規模な災害が発生した場合、行政はもちろん全力で対応に当たりますが、住民一人一人が自助・共助の意識を持って自分自身の身を守るための行動をとり、近隣住民が互いに助け合うことが不可欠となります。こうした訓練を通して防災意識を再確認するとともに、地域における災害への対応力を高めていただきたいと思います。

今後も、台風のほか突発的な集中豪雨の発生などにも対応できるよう、引き続き災害に対する備えを強化してまいります。

去る7月28日、第42回内灘町民夏まつりを蓮湖渚公園にて開催いたしました。ことしは台風の影響を考慮し花火の祭典を翌日に変更いたしました。幸いにも天候に恵まれ、多くの方々に来場していただきました。

はまなす歌謡祭は歌手の岩崎良美さんをメインゲストに迎え、幅広い世代に軽快な歌声を楽しんでいただきました。その後のおどりの夕べでは、色とりどりの浴衣姿の参加者が民謡協会の歌や演奏と一体となって夏まつりを大いに盛り上げていただきました。

また、翌日の花火の祭典では、水中スターマインが昭和56年以来37年ぶりに復活し、河北潟の湖面を鮮やかに彩るなど、水辺に近いこの会場ならではの趣向を凝らした演出を行いました。会場に集まった来場者の皆様には、間近で見る迫力ある大輪の花火を存分に堪能していただけたことと思います。

また、役場周辺や道の駅、白帆台地区などの高台からも多くの方々にごらんいただくな

ど、2日間にわたって真夏の祭典を楽しんでいただきました。

さて、ことしの夏は各地で大変な猛暑となりました。内灘町でも、7月から8月にかけて熱中症で消防の救急搬送を受けた人数が10人となるなど、健康面での被害の報告も例年より多く見受けられております。

また、全国的には暑さによる子供の健康被害も相次ぎました。

7月には、愛知県で校外学習から戻った1年生の男子児童が熱射病で亡くなるという痛ましい事故も起きました。

子供は、日常生活において大人よりも地面との位置が近く、地表からの熱を受けやすくなり、一層注意が必要となります。

こうした中、全国の小中学校でエアコンの設置が重要な課題となってきております。

町では、かねてより小中学校における空調設備の導入を進めており、昨年は内灘中学校の普通教室及び特別教室に空調を整備いたしました。

また、小学校につきましては、今年度開校した白帆台小学校に空調を整備しております。町内5つの小学校につきましても、国の補助採択を要望するなど、現在、設置に向け準備を進めているところでございます。

さて、ことしの内灘中学校生徒の皆さんのスポーツ分野における活躍は目覚ましいものがございました。

北信越大会や県大会での優れた成績により、野球部や柔道部及び男子陸上競技部で全国大会への出場を果たしました。全国大会でも日ごろの練習の成果を発揮し、陸上競技リレーでは準決勝に進出するなどの好成績を上げました。

また、高校生でも、本町在住の遊学館高校2年生の上田樹選手が17歳以下のサッカー日本代表に選出されました。上田選手は、小学校4年生から内灘町サッカースポーツ少年団でサッカーを始め、内灘中学校進学と同時

にツエーゲン金沢の下部組織に入り、このたび、日本代表のゴールキーパーとしてチェコで行われた国際大会に出場し活躍されました。

国際大会や全国大会など大きな大会での経験は、何事にもまさる財産となります。選手の皆様には、この貴重な経験を生かして、より一層の活躍を期待するとともに、これからも町民の皆様が元気になるような明るい話題を提供していただけることを願うものでございます。

次に、平成29年度決算に基づく町の財政状況についてでございます。

財政状況を示す指標のうち、財政の弾力性をあらわす経常収支比率につきましては、92.1%で、前年度より1.3ポイント改善しております。

また、歳入面で普通交付税が減となったものの、歳出面で職員の定年退職者数が減少したことにより、退職手当組合負担金が減額となったことや、ごみ処理施設建設経費について償還完了に伴い負担金が減少したことが要因となっております。

実質公債費比率につきましては8.9%で、前年度より0.1ポイントの増とほぼ横ばいとなっております。

将来負担比率につきましては、79.1%で前年度より26.5ポイントの増となっております。これは、白帆台小学校建設に係る地方債の借入に伴い地方債現在高が増加したことや公共下水道事業に対する繰出金が増加したことによるものでございます。

このように平成29年度決算に基づく財政指標につきましては、経常収支比率や将来負担比率において多少の増減はありましたが、健全化判断比率では実質赤字比率及び連結実質赤字比率に赤字が生じておらず、実質公債費比率及び将来負担比率につきましても早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性を維持している状況でございます。

しかし、歳入面では全国的な災害の多発や

経済情勢の影響等により交付税や税収などの見通しは不透明であり、歳出面でも高齢社会の進展に伴う社会保障経費の増加のほか、小学校の大規模改修や老朽化した施設の更新などで多大な財政負担が見込まれます。

継続的な町民サービスを提供するためには、さらなる財政基盤の安定が不可欠となります。今後も引き続き自主財源の確保に努め、行政経営の効率化を図るほか、事業の推進に際しましては有利な財源の活用を積極的に行うなど、財政規律を緩めることなく行政運営に取り組んでまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

**議案第 50 号** 平成 30 年度内灘町一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出それぞれ 1 億 9,407 万 3,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 96 億 6,086 万 5,000 円とするほか、地方債の補正をあわせて計上するものでございます。

補正の主な内容といたしましては、総務費関係では、来年の元号変更に対応するための情報システム管理業務委託料並びに寄附金を受けての防犯カメラ設置工事費及び町税還付金を計上いたしました。

民生費関係では、子ども・子育て支援事業計画の見直しのためのニーズ調査業務委託料のほか、特別保育事業に係る返還金等を計上いたしました。

衛生費関係では、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る観点から、周産期医療を行う公的病院などに対する運営費補助金を計上いたしました。

農林水産業費では、畑地かんがい施設に係る修繕料を計上いたしました。

土木費関係では、補助制度の改正に伴う既存建築物耐震改修工事費等補助金の増額補正のほか、除雪機械の台数確保を図るため、除雪車の借上料を計上いたしました。

消防費関係では、第一分団格納庫の設備修

繕料を計上いたしました。

教育費関係では、中学校部活動の全国大会出場等に伴う大会出場補助金を計上いたしました。また、文化会館における耐震改修について、耐震基準の運用変更に伴う工法等の見直しによる増額補正を計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、普通交付税の交付額確定に伴う増額補正のほか、住宅等の耐震化への補助制度の改正に伴う国県からの補助金などを計上いたしました。

**議案第 51 号** 平成 30 年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、元号変更に伴う電算業務委託料のほか、ヘルスアップ事業について国の補助申請に対応するための事業費の増額補正を計上いたしました。

**議案第 52 号** 平成 30 年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、前年度事業の精算に伴う国県への返還金など所要の補正でございます。

**議案第 53 号** 平成 29 年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の規定に基づき、未処分利益剰余金について積み立て及び繰り越し等を行うものでございます。

**議案第 54 号** 内灘町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、国の省令改正に合わせ、主任介護支援専門員の定義を定めた経過措置を改めるものでございます。

**議案第 55 号** 財産の取得につきましては、クレーン付資機材搬送車 1 台の購入において、指名競争入札の結果、落札者となった企業と契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、**認定第 1 号**から**認定第 7 号**までの 7 件の認定につきましては、平成 29 年度内灘町一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算認定に関する案件であり、それぞれ監査委

員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

**報告第4号** 平成29年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等につきましては、内灘町健全化判断比率及び資金不足比率を算定したので、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

**報告第5号** 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について、**報告第6号** 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について、以上2件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類として、平成29年度におけるそれぞれの事業報告及び決算並びに平成30年度事業計画及び予算を報告するものでございます。

以上、今回提出いたしました議案の提案理由並びにその概要でございます。何卒慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

**○議長【恩道正博君】** 提案理由の説明は終わりました。



## ○散 会

**○議長【恩道正博君】** 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、あす5日は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【恩道正博君】** ご異議なしと認めます。よって、あす5日は休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は9月6日午前10時から開き、提出議案に対する質疑、決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時29分散会